

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第23回本部員会議

日 時：平成31年2月19日（火）
10時30分～

場 所：県庁4階 特別会議室

I 防疫措置の対応について

II 今後の対応について

I 防疫措置の対応について

1 農場（瑞浪市）の概要

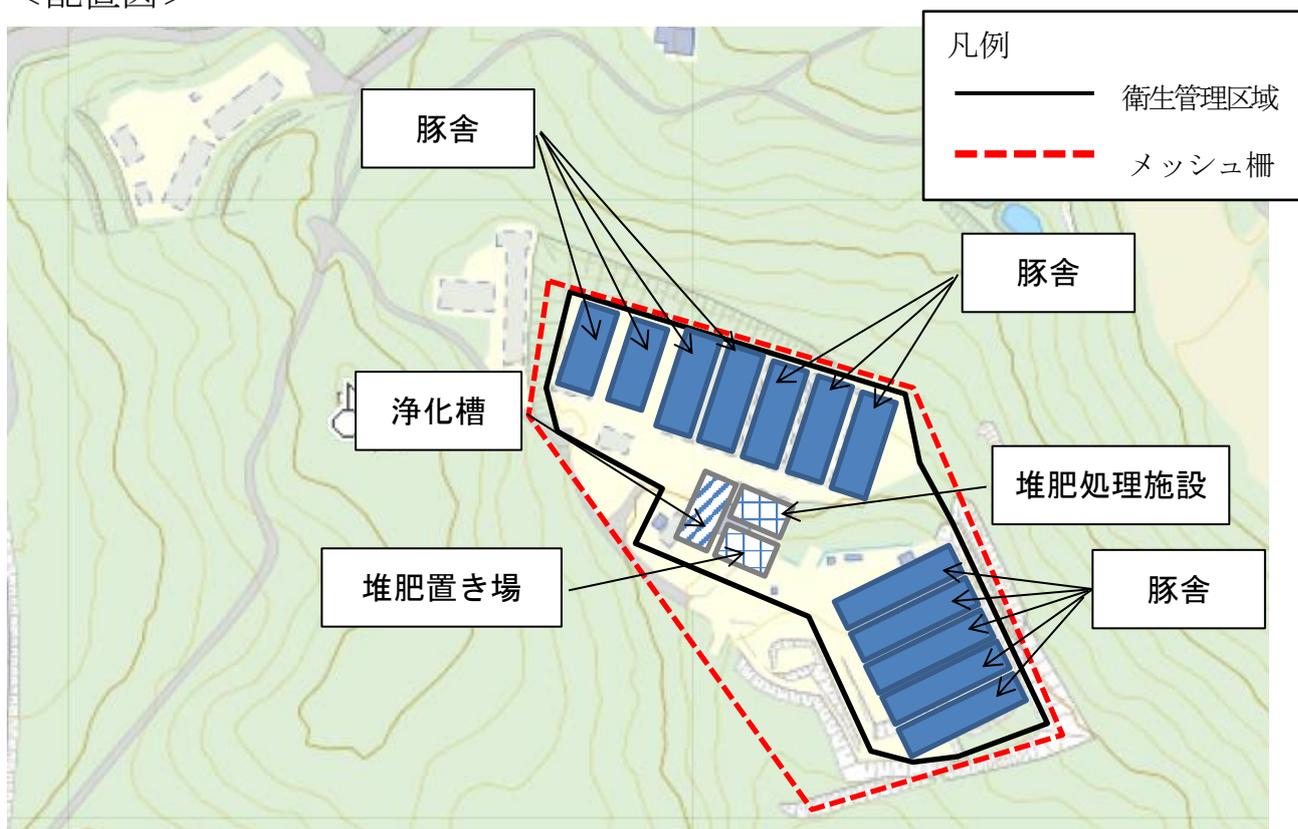
(1) 農場名：非公表

(2) 飼養状況：5, 775頭（親豚0頭、子豚5, 775頭）

<位置図>



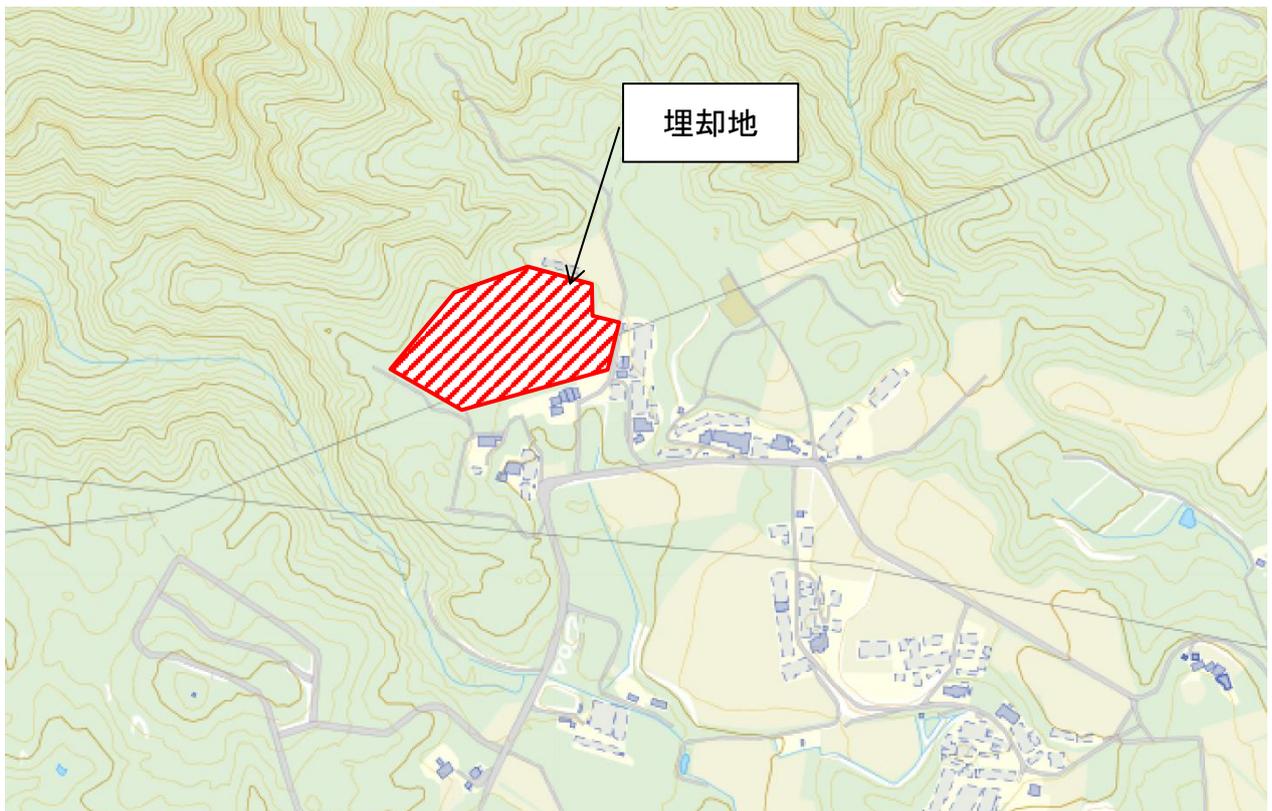
<配置図>



<埋却予定地>



[埋却地位置図]



2 これまでの経緯

2月18日(月)

12:00

飼養者から、東濃家畜保健衛生所へ検査依頼あり

1週間前から餌の食いが悪く、豚が集まっている状況。投薬により良くなってきているが、現在も集まっている。昨日の体温 39~40℃

13:30

当該農家に移動自粛を要請

東濃家畜保健衛生所職員が農場へ立入検査を実施

(3頭の死亡豚を確認、同居豚20頭から採血)

14:40

市場(名古屋市)へ出荷している旨を愛知県へ連絡

15:00

死亡豚3頭、同居豚の血液20検体を中央家畜保健衛生所へ搬送

17:15

交差の恐れがあると畜場(関市)への事前連絡

18:00

交差の恐れがあると畜場(岐阜市)への事前連絡

剖検開始(死亡豚 3頭)

22:50

搬出制限区域内農場(2農場)への事前連絡

2月19日(火)

1:00

PCR検査開始

7:00

PCR検査結果 陽性

8:30

国との協議を経て、疑似患畜と決定

搬出制限区域内2農場へ搬出制限を実施

発生農場と交差の恐れがある農場(12農場)に

病原体を広げる恐れがある物品の移出を制限

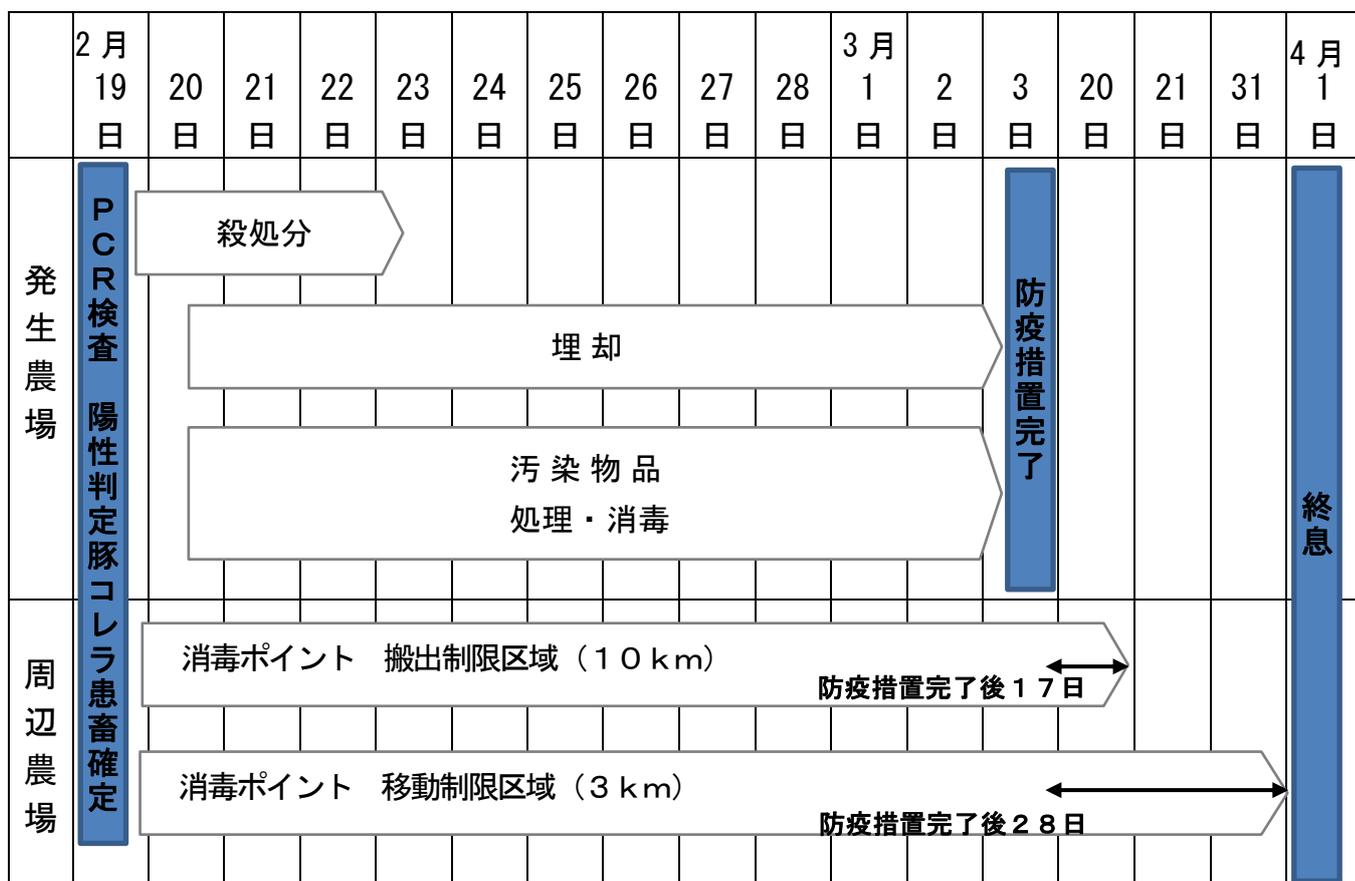
10:00

当該農場へ豚を出荷した農場とその農場から豚を導入した別の農場の2農場へ検査を実施

(清浄性確認検査)

3 防疫措置について

(1) スケジュール



※1, 000～2, 000頭までの目安時間：殺処分24時間、埋却72時間をベースに設定。

殺処分：豚コレラ患畜確定から、4日以内に殺処分

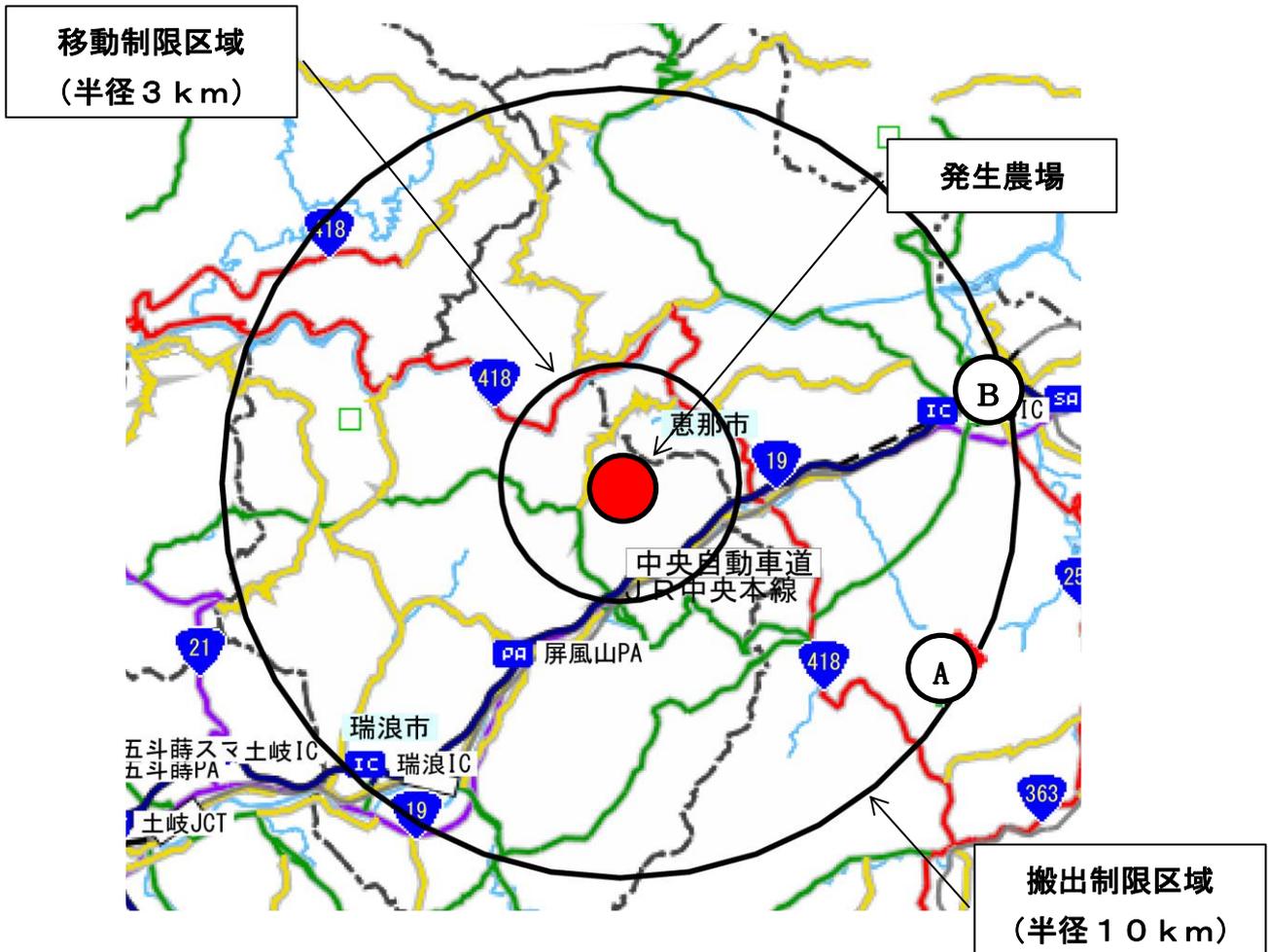
埋 却：豚及び汚染物品について、12日以内に埋却処分

(2) 防疫体制（予定）

	獣医	県職員	自衛隊	市町村職員	民間業者	合計
殺処分、農場消毒	246	1,998	351	0	0	2,595
埋却作業	0	1,602	130	0	450	2,182
消毒ポイント	0	288	0	144	0	432
集合場所等	0	1,369	0	0	35	1,404
合計	246	5,257	481	144	485	6,613

4 移動・搬出制限区域について

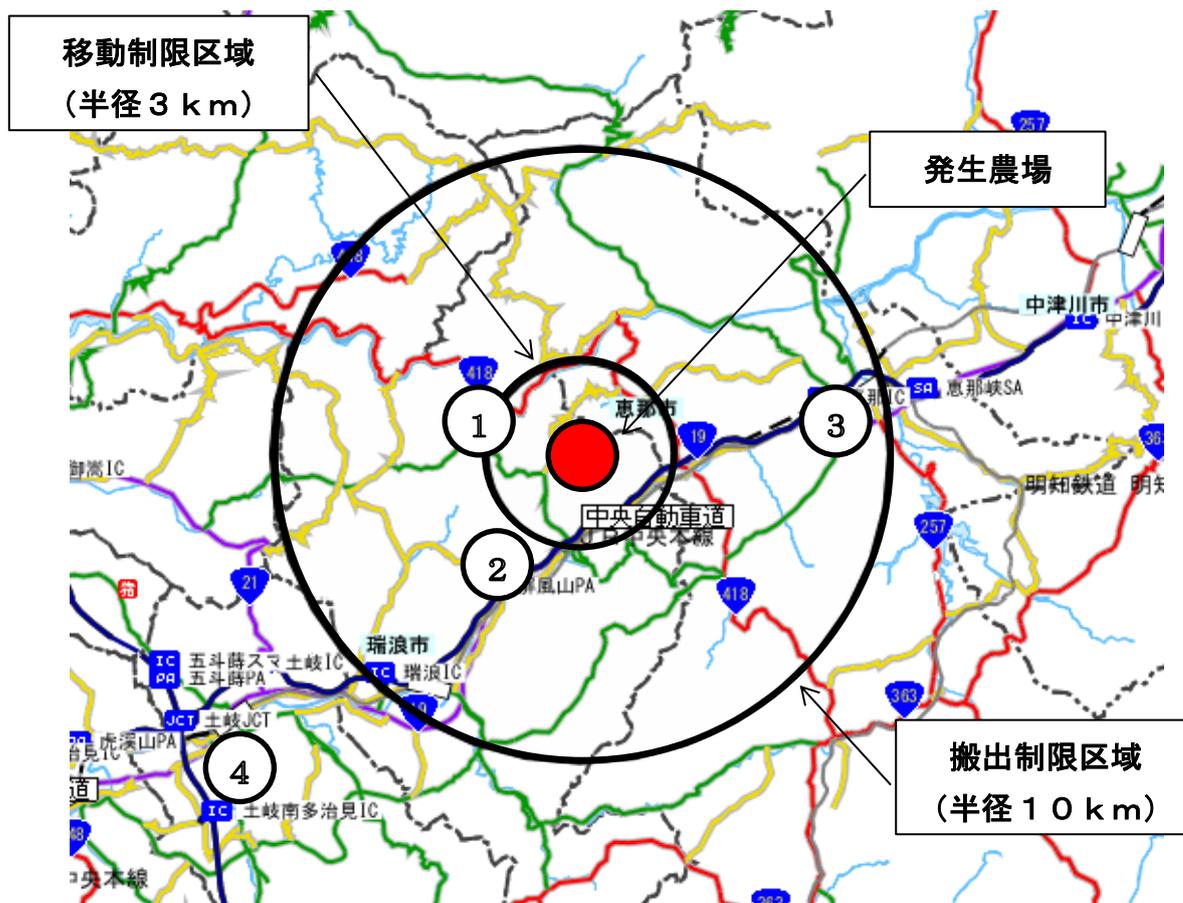
- (1) 移動制限区域（発生農場から半径 3 km 圏内） なし
- (2) 搬出制限区域（発生農場から半径 10 km 圏内） 2 農場



搬出制限区域内（3～10 km範囲内）		
A	A農場	3, 420頭
B	B農場	1頭
計		3, 421頭

[2月18日 9時現在]

5 消毒ポイントについて



	路線	場所
①	県道65号	瑞浪市日吉町
②	国道19号	瑞浪市釜戸町
③	国道19号	恵那市長島町
④	県道392号	多治見市東町

II 今後の対応について

1 移動制限、搬出制限区域内の農場の制限について

(1) 移動制限区域内農場の制限

- ・区域内の農場なし

(2) 搬出制限区域内農場の制限

- ・区域内の農場の豚、飼料、排泄物等の搬出の制限

搬出制限区域：2農場（A農場、B農場）

A農場：「監視対象農場検査プログラム（国）」を確認し、国と協議が整ったうえで、出荷を再開

B農場：出荷なし

2 発生農場と交差の恐れがある農場（12農場）への対応について

- ・家畜伝染病予防法第32条に基づき、病原体を広げる恐れがある物品の移出を制限
- ・立入検査の実施
- ・1日2回の報告徴求
- ・発生農場と交差の恐れがある農場は、「監視対象農場検査プログラム（国）」を確認し、国と協議を行ったうえで、出荷を再開

3 県内と畜場における対応について

(1) 発生農場と交差の恐れがあると畜場（岐阜市）

- ・「岐阜県食肉市場再開バイオセキュリティ要件」を確認したうえで、搬入、出荷を継続

(2) 発生農場と交差の恐れがあると畜場（関市）

- ・「岐阜県と畜場再開バイオセキュリティ要件」を確認したうえで、搬入、出荷を継続